

補助第 73 号線(上十条 2 丁目～十条仲原 1・2 丁目)  
関係権利者の皆様

東京都第六建設事務所  
公益財団法人 東京都都市づくり公社

## 『都区共同相談窓口』をご利用ください

日頃より、東京都建設局が施行する「東京都市計画道路事業補助線街路第 73 号線(上十条 2 丁目～十条仲原 1・2 丁目)」整備事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

都区共同相談窓口では、関係権利者の皆様の生活再建のための様々なサポートを行うため、窓口への来訪や無料電話による相談、メールによる相談受付を実施しております。新型コロナウイルス感染症対策のため、アクリル板の設置、換気、アルコール消毒、検温といった対策を実施すると共に、リモートによる相談対応を行っております。

(リモートによる相談については、下記、「問合せ先」へご連絡下さい。)

また、『弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、ファイナンシャルプランナーといった専門家が同席』した相談業務を実施しております。

移転や再建に関して疑問やご相談がございましたら、是非、相談窓口をご利用ください。

### 補助第 73 号線(上十条 2 丁目～十条仲原 1・2 丁目)の関係権利者の皆様

#### 相談内容

- ・移転先に関する情報の提供
- ・残地活用や建替プラン等の提案・相談
- ・設計、建築、解体、引越業者等の情報提供や見積徴取のお手伝い
- ・専門家の同席による確定申告や相続手続き、その他各種ご相談についての助言・アドバイス 等

#### 相談日等

- ・相談日は、月曜、火曜、水曜、木曜、日曜です。
- ・お休みは、金曜、土曜、第 5 日曜日、祝日、連休等により、日曜日をお休みにし、祝日等に相談日を変更している場合があります。
- ・相談時間は、午前 10 時～午後 6 時です。

#### 補償内容等の問合せ

補償内容等につきましては、東京都第六建設事務所が担当させていただきます。

東京都第六建設事務所用地課 03-3882-1348

#### 相談窓口の場所・問合せ先

電話：☎  0120-900-244 (無料電話) 03-5948-5982

メールアドレス：sodan73jujo@toshizukuri.tokyo

住所：〒114-0034 北区上十条 2-31-1 大信十条ビル 5F  
公益財団法人 東京都都市づくり公社  
第二防災まちづくり事務所内(右面案内図参照)

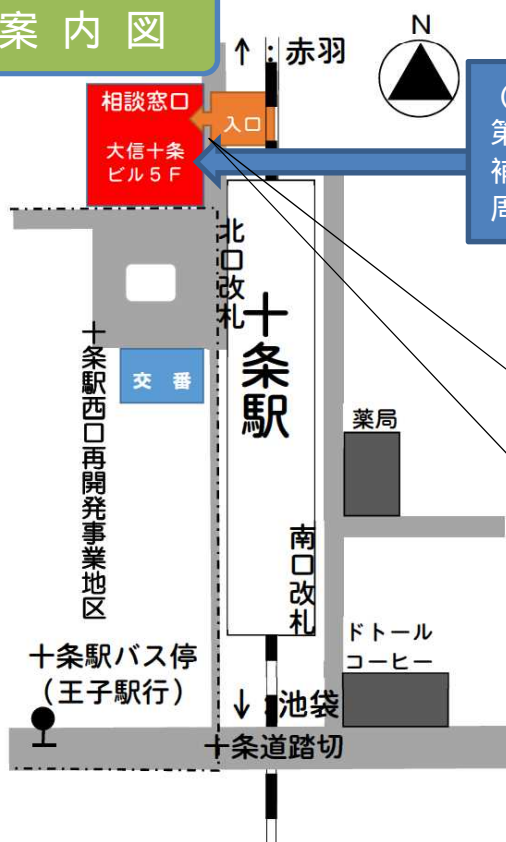
## メールによる相談における注意事項

ご相談に適切に回答するために、送信者を特定する必要がありますので、送信するメールの本文に、必ず「ご氏名、ご住所、連絡先、関係権利者の代理人である場合は、関係権利者本人とのご関係」をご記載ください。なお、送信者が特定できない場合は回答できません。

ご本人確認やご相談内容の確認のため、相談窓口の職員がメールへの返信の他、電話もしくは訪問により確認させていただく場合があります。

ご相談いただく内容は、関係権利者の皆様の生活再建に向けたサポートを充実させるため、東京都と情報共有させていただきます。なお、東京都との情報共有をお望みではない方は、その旨をご記載ください。

## 案内図



(公財) 東京都都市づくり公社  
第二防災まちづくり事務所内  
補助第73号線及び十条駅  
周辺地区都区共同相談窓口



担当者は野島、小島、中村、奥田です。

移転先に関する情報提供、再建プランの提案、法律・税務相談など、生活再建に向けたサポートをさせていただきます。皆様が円滑に移転や再建等ができるようにお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。



野島です。



小島です。



中村です。



奥田です。

